

環 環 管 第 1 0 6 号
令 和 5 年 2 月 2 8 日

日本郵便株式会社
代表取締役社長 衣川 和秀 様

京都駅ビル開発株式会社
代表取締役社長 湊 和則 様

京 都 市 長 門 川 大 作

〔担当 環境政策局環境企画部環境管理課〕
TEL: 075-222-3951



「京都プロジェクト（仮称）に係る環境影響評価方法書」に対する意見について

令和4年10月21日付けで提出されました標記環境影響評価方法書について、京都市環境影響評価等に関する条例第22条第1項の規定に基づき、別添のとおり環境の保全の見地からの意見を述べます。

「京都プロジェクト（仮称）」に係る環境影響評価方法書に対する意見

京都市長

1 全般的事項

- (1) 本事業が容積率等の緩和を提案予定であることを踏まえ、それが環境負荷増加につながらないように、最新の知見に基づいて環境負荷の回避・低減に向けた検討を行うこと。
- (2) 現時点で調査・予測・評価を実施できないなどのため環境への影響を明らかにできない環境要素については、今後行う調査・予測・評価の内容及びその実施時期等について事業スケジュールとの対応も含めて明らかにすること。
- (3) 工事車両や施設関連車両の通行において、近隣施設利用者や近隣の配慮が必要な施設に対して、適切な安全確保や配慮を行うこと。

2 個別事項

(1) 大気質

既存建築物の解体に伴い発生する粉塵に関する配慮について検討し準備書に記載すること。

(2) 地下水の水質及び水位

ア 工事内容の具体化に合わせて地下水への影響予測を的確に行い、工事中の地下水への影響を可能な限り回避・低減できるような対策を講じること。また、予測の際には、近隣での工事例や同程度の深度での工事例を参照すること。

イ 地下水への影響について、準備書作成時点で予測の不確実性が大きい場合には、工事計画の具体化に応じた適切な事後調査計画を策定し、準備書に記載すること。

ウ 周辺施設での地下水利用の状況について、慎重に調査すること。

(3) 生態系

建築物の壁面のデザインに当たっては、バードストライク等の野鳥への影響を低減できるよう配慮すること。

(4) 人と自然との触れ合いの活動の場

設計の具体化に当たっては、屋上緑化を適切に実施できるよう、耐水性なども考慮すること。

(5) 廃棄物・温室効果ガス等

ア 工事によって発生する廃棄物及び残土等について、環境に十分配慮した有効利用及び処分の方法を検討すること。

イ 廃棄物や温室効果ガス等の環境負荷については、排出量と削減効果について定量的な予測及び評価を行うよう検討し、準備書に記載すること。

ウ 温室効果ガスの排出量の予測や削減対策については、本市の気候変動対策と整合するよう検討し、準備書に記載すること。

エ テナントが排出する廃棄物や、植栽から発生する落ち葉や剪定枝をエネルギー等として活用することも検討するなど、最新の知見に基づいた対策を検討すること。

オ 温室効果ガスの削減については、材料調達などを含めたサプライチェーンとしての排出量についても考慮すること。